

平成24年度予算編成方針

本市の経済は、これまでの緊急経済・雇用対策などにより持ち直しつつある。しかし、「東日本大震災」の影響や海外経済情勢の変化に端を発した急激な円高などにより、日本経済全体の先行きが不透明であることを踏まえると、今後の状況は決して楽観できるものではない。

また、高齢社会の進展に伴い増加を続ける福祉・医療費や、依然として高い水準にある公債費、新たな市民ニーズへの対応など、相当な規模の需要が見込まれる一方、市税や地方交付税等の増加は見込めないなど、本市の財政を取り巻く状況も依然として厳しいと言わざるを得ない。

そこで、平成24年度においては、こうした厳しい経済・財政状況に鑑み、引き続き経営プランの趣旨を踏まえた収支改善に努め、持続可能で安定的な財政を維持していく。そして、「元気発進！北九州」プランの着実な実現を図るとともに、さらに重点的に取り組むべき政策課題として公約にも掲げた「緑の成長戦略で、人にやさしく元気なまちづくり！」を確実に具体化していくものとする。

なお、予算編成にあたっては、以下の点に十分留意して取り組むこと。

1. 【「環境未来都市」・「グリーンアジア国際戦略総合特区」構想等の「緑の成長戦略」の推進】

本年7月、本市はOECDから、アジアで初めて、環境に負荷をかけず経済成長を実現させる「グリーン成長」に関するモデル都市に選定された。

現在本市は「環境未来都市」・「グリーンアジア国際戦略総合特区」構想等を推進し、「環境とアジア」が経済を牽引する活気ある緑の産業都市を目指しているところであり、OECDのモデル都市に選定されたことも踏まえ、スマートコミュニティ創造事業や海外水ビジネス、ESD（持続発展教育）運動などを含めた「環境未来都市」・「グリーンアジア国際戦略総合特区」構想等の「緑の成長戦略」にかかる施策を積極的に推進すること。

あわせて、緑豊かな「美しいまち」づくりなど、魅力ある都市景観の形成にも重点的に取り組むこと。

2. 【地域経済対策の推進】

本市の経済については、平成20年10月に「北九州市緊急経済・雇用対策本部」を立ち上げ、中小企業融資の拡充や公共事業の確保、雇用対策の実施などの様々な取り組みを行ってきた。しかし、「東日本大震災」の影響や、円高やエネルギー供給制約などの新たな問題が発生するなど、日本経済全体の先行きが不透明であることを踏まえると、今後の状況は決して楽観できるものではない。

そこで、現在行っている本市産業雇用戦略の見直しの議論等も踏まえて、地域経済活性化に向けた取り組みを強化すること。

3.【子育て・教育、福祉・医療の拡充】

本市の次代を担う子どもたちは、本市の未来そのものであり、安心して子どもを生み、しっかりと育てることのできる環境を整備することは、本市の重要な責務である。

また、高齢者や障害者などを含めた全ての市民が、いつまでも元気で自分らしく暮らせるまちづくり、健康づくりもまた、本市における重要な課題の一つである。

そこで、「元気発進！子どもプラン」や現在策定中の「(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画」などを踏まえた、子育て・教育、福祉・医療に関する施策の充実を図り、「人にやさしく元気なまちづくり」を着実に実現していくこと。

4.【災害対策の強化、防犯・暴走運動の推進など安全・安心なまちづくりの推進】

本市は、市有建築物の耐震化の推進や「東日本大震災」の発生を契機とした地域防災計画の見直しなど、災害対策の強化に積極的に取り組んでいるところである。

また、市内では暴力団の犯行と思われる事件も依然として発生しているなど、防犯・暴力追放に向け、市民・市(行政)・警察が一体となって引き続き強力に取り組んでいく必要がある。

従って、現在進められている本市地域防災計画の見直しの方向性も踏まえつつ、市有建築物の耐震診断・改修などの災害対策をより一層強化するとともに、あわせて防犯・暴走に向けた取組み等にも力を注ぎ、安全・安心なまちづくりを強力に推し進めていくこと。

5.【市制50周年事業の実施とシティプロモーションの展開】

平成25年2月に、本市は五市合併による誕生から50周年という節目の年を迎える。そこで、「北九州市制50周年記念事業検討委員会」の議論も踏まえつつ、市民が心を合わせて一丸となって取り組むことができるような、市制50周年にふさわしい事業に取り組むこと。

また、市制50周年を期に、本市の認知度や存在感がさらに高まるよう、産業観光など本市の特長を活かした誘客を目指す工夫や、国内外に向けた情報発信などのシティプロモーションの強化に努め、賑わいの創出につなげること。

6.【国の動向に伴う対応】

現在国では、地方に係りの深い「税と社会保障との一体改革」、「地域自主戦略交付金の市町村への適用拡大」、「診療報酬の改定」などが検討されている。

従って、本市としては、国の動向に注意を払い、情報収集に努めるとともに、市の予算においてもこれに適切に対応していくこと。

また、現在編成作業が進められている国の第三次補正予算の内容にも十分留意すること。

7.【持続可能で安定的な財政の確立と維持】

本市は、平成 20 年 12 月策定の「北九州市経営プラン」に基づき収支改善に取り組んできた結果、平成 22 年度決算で基金の取崩しに頼らない収支均衡の財政運営を達成することができた。

しかし、高齢社会の進展に伴う福祉・医療費の増加や、依然として高い水準にある公債費、新たな市民ニーズへの対応など、今後も相当な規模の歳出が見込まれる一方、市税や地方交付税等の増加は見込めないなど、今後も厳しい経済・財政状況が見込まれることから、引き続き経営プランの趣旨を踏まえた不断の収支改善に努め、収支均衡の財政運営を維持していくことが極めて重要となる。

そこで、平成 24 年度の予算編成にあたっては、現在進められている「行財政改革推進本部」及び「北九州市行財政改革有識者会議」での議論の動向にも留意しつつ、事務事業の見直しや様々な財源の確保などの収支改善に引き続き取り組むこと。

8.【行政評価の活用と効率的・効果的な予算編成の実施】

予算編成にあたっては、PDCA サイクルに基づく行政評価結果を踏まえて事業の「選択と集中」を図るとともに、市民や議会に対し説明責任を果たさなければならないことにも十分留意すること。

また、各局が自主的・主体的に予算組みを行うことができる「局裁量的経費」対象事業を拡大し、効率的・効果的な予算編成と庁内分権を推進することとする。

以上を踏まえ、平成24年度予算編成は、下記により行うこととする。

記

1. 歳入に関する事項

歳入の見積りについては、経済動向や国の制度改正等を十分に見極めつつ、過年度の実績や客観的資料等に基づき的確に行うこととし、特に次の諸点に留意すること。

(1) 市税

市税収入については、課税客体、課税標準の的確な把握など、適正な課税に留意し、的確に見積もること。

(2) 地方交付税等

地方交付税及び臨時財政対策債については、国の地方財政計画等を踏まえ、的確に見積もること。

(3) 使用料、手数料その他の税外収入

使用料、手数料その他の税外収入については、受益者負担の原則を踏まえつつ、当該事業に要する経費、他の地方公共団体の動向等を参考に検証し、必要に応じて見直すこととするが、市民生活に及ぼす影響や財政上の影響等を十分考慮すること。

なお、当該使用料等の減免措置についても同様の取扱いとすること。

(4) 財産収入

公共利用の予定のない未利用地については、積極的に売却することとし、その他の未利用資産についても、貸付等の有効利用を図ること。

(5) 国県支出金

国県支出金については、新年度予算の編成状況を見極めた上で、適切に見積もり、最大限活用できるよう工夫すること。

国庫補助負担事業において超過負担が存在する場合には、国に要望するなどその解消に努めるとともに、福岡県が県単独事業として県下市町村に助成している事業のうち、政令市のみ助成対象外となっているものや助成率に格差があるものについても、その是正に努めること。

なお、平成24年度から市町村の投資補助金に適用される「地域自主戦略交付金」（ひもつき補助金の一括交付金化）については、国の動向に十分留意し的確に見積もること。また、県を経由して交付されるものもあるので、県の動向にも留意すること。

(6) 市債

市債については、その償還が後年度の市民負担になることに留意し、平成24年度の地方債計画、地方財政計画の動向等を勘案して適切に見積もること。この場合には、極力有利な資金の確保に努めること。

なお、市債の見積りについては、財政局財政課（財源調整係）と事前に十分協議すること。

(7) 広告収入その他の収入

広告収入については、印刷物のほか、庁舎等市所有の資産において、その目的を阻害しない範囲内で広告を掲載し、その確保に努めること。また、ネーミングライツの導入に積極的に取り組むこと。

また、外郭団体等の貸付金の繰上償還、特別会計の剰余金の活用については、当該外郭団体等または特別会計の経営状況を踏まえ、取り組むこと。

2. 歳出に関する事項

歳出については、「元気発進！北九州」プラン及び「緑の成長戦略で、人にやさしく元気なまちづくり！」に掲げる施策を着実に推進するとともに、経営プランの趣旨を踏まえた収支改善の取組みを着実に実行するほか、現下の諸課題に的確に対応するものとし、次の諸点に留意すること。

(1) 重点戦略経費

「元気発進！北九州」プランに掲げる7つの分野別施策及び「緑の成長戦略で、人にやさしく元気なまちづくり！」に掲げる5つの政策課題に係る事業など、政策性の高い重点戦略経費については、費用対効果を十分検証した上で積極的に予算要求すること。その際、タウンミーティングや市長への手紙等を通じて寄せられた市民ニーズや市民、企業、NPO等との協働に留意するほか、現下の経済情勢に鑑み、地域経済の活性化につながる事業の要求に努めること。

(2) 義務的経費

人件費、公債費及び扶助費の義務的経費については、その見積りが過大にならないよう、的確に行うこと。

なお、人件費については、組織・機構の改善、事務処理の能率化及び民間委託等の推進により、引き続き職員8,000人体制に向けて職員数の抑制に努めること。

(3) 投資的経費

投資的経費については、事業の緊急度、投資効果、財政負担等を十分検討のうえ、建設・運営コストの削減を図り、起債及び一般財源ベースで前年度と同水準程度とす

ること。

なお、子育て、教育、身近な道路・公園など「市民生活密着型公共事業」への重点化や環境に配慮した「グリーン公共事業」については、引き続き推進するとともに、地元企業への優先発注についても取り組むこと。

また、公共施設のマネジメントについては、「行財政改革有識者会議」での議論の動向も踏まえ、財政負担の平準化を図りつつ計画的かつ適切な整備に取り組むこと。

(4) 裁量的経費

裁量的経費については、事務事業の見直し(棚卸し)を踏まえつつ、各局で自主的・主体的に予算編成を行うこと。

3. 特別会計に関する事項

特別会計に係る経費は当該事業収入によって賄うことが原則であることを踏まえ、その予算編成に当たっては、特に次の諸点に留意すること。

(1) 経営健全化

特別会計については、当該事業収入でその経費を賄えるよう、経営の健全化に努めること。

特に港湾整備特別会計及び病院事業会計等については、経営改善計画に基づく取り組みを推進するなど、一層の経営の健全化に努めること。

(2) 料金

国民健康保険料、介護保険料、下水道使用料等の料金の取扱いについては、前記「1(3) 使用料、手数料その他の税外収入」に準ずることとし、その見積りを的確に行うこと。

(3) 一般会計との負担区分

一般会計と特別会計との間の負担区分の在り方については、経営プランを踏まえ、当該特別会計の経営状況等を勘案しつつ検討する。

4. その他

(1) 行政評価の活用と効率的・効果的な予算編成

予算編成にあたっては、PDCAサイクルに基づく行政評価結果を踏まえて事業の「選択と集中」を図るとともに、市民や議会に対して説明責任を果たさなければならないことにも十分留意すること。

(2) 予算編成過程の公開

予算編成における透明性の確保及び市民の参画を図るため、予算要求状況を公開するものであること。